

商用利用規約

SHINTA

第1章 総則

1.1 目的

- ・ SHINTA（以下「私」といいます）は、私が開発したソフトウェア等のコンテンツを営利目的で利用したい方に対し、利用条件を明示するために、本規約を定めます。

1.2 対象物

- ・ 本規約の対象となる物は以下です。
 - ▶ 私が提供するコンテンツ（以下、「対象物」といいます）。唄詠²、ニコカラメーカー³などが含まれますが、これに限定されません。
 - ▶ 対象物を利用して作成した物（以下、「成果物」といいます）。
- ・ 対象物と成果物を合わせて「対象物等」といいます。

1.3 利用者

- ・ 営利目的で対象物等を利用しようとする方（個人・法人を問いません）のうち、私が許可した方を利用者とします。
- ・ 利用にあたっては、第2章に定める方法で私に申し込み、許可を得る必要があります。
- ・ 利用者は、本規約を理解、承諾した上でこれに従うものとします。

1.4 利用資格

- ・ 私は、利用者として許可した方にその旨の通知を行い、その時点で利用資格が生じます。
- ・ 利用資格は本人のみに適用され、他人への貸与、譲渡、担保提供、または利用資格情報を使用させてはなりません。

第2章 利用条件

2.1 申し込み方法

- ・ 利用者は、次のいずれかのサイト内における私のページにて、第2.2条に定めるプランに加入します。
 - ▶ pixivFANBOX - <https://shinta0806.fanbox.cc/>
 - ▶ Fantia - <https://fanta.jp/fanclubs/65509>
- ・ 利用者は、プラン加入後、申し込みの意思を私に伝えます。
- ・ 私は申し込み内容を確認し、問題がなければ許可します。

2.2 プラン

- ・ 利用者が個人の場合、「支援プラン」「もっと支援プラン」「法人プラン」のいずれかのプランに加入します。

- ・ 利用者が法人の場合、「法人プラン」に加入します。

2.3 期間

- ・ 利用者は、対象物等による収益（見込みを含む）（以下、「収益等」といいます）が発生した月について、プランに加入します。
- ・ 利用者は、収益等が発生しなかった月は、プランから脱退することができます。その場合、再度収益等が発生した月はプランに再度加入します。
- ・ 例外として、動画再生数に応じて収益が発生する仕組みの場合は、動画公開月のみのプラン加入で構いません。
- ・ いずれの場合も、申し込み時はプランに加入します。

2.4 利用料

- ・ プランの支払いを以て利用料とします。

第3章 その他

3.1 解約

- ・ 利用者は、今後に渡って収益等が発生しない見込みとなった場合は、私に届け出るものとします。
- ・ 私は、次のいずれかに該当した場合は、利用者の利用資格を喪失させることがあります。
 - 利用者より解約の届け出があった場合
 - 利用者の信用失墜行為等により利用者として相応しくないと私が判断した場合

3.2 損害賠償

- ・ 利用者が対象物等を使用したこと、あるいは使用できなかったことによる損害ならびにその影響について、私はそれを補償するいかなる責任も負いません。
- ・ 利用者の信用失墜行為等により利用資格を喪失した場合、私は利用者に対し、次のいずれか最も高い金額の3倍を上限として損害賠償を求めることができ、その場合利用者は、遅滞なくこれを支払うものとします。
 - 利用者が対象物等により得ていた収入のうち、過去1年分
 - 私が損害を被った金額および付帯費用（見込みを含む）
 - 100万円

3.3 合意管轄裁判所

- ・ 利用者和我との間で訴訟の必要が生じた場合、私の居住地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所を合意管轄裁判所とします。
- ・ 利用者和我との諸契約に関する準拠法は、すべて日本法とします。

3.4 規約の変更

- ・ 本規約は変更することがあります。最新の規約内容および告知内容は、すべて今までの規約および告知に優先するものとなります。

2024年8月29日 制定